

かわべ

議会だより



平成27年8月6日

第144号



加茂郡体育大会開会式（坂祝町スポーツドーム）

27年第2回定例会

全15案件を審議

町長の給与の減額を否決

補正予算8件などを可決

目次

- ・ 27年第2回定例会…………… 2
- ・ 委員会審査…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 審議結果一覧…………… 4
- ・ 一般質問…………… 5
- ・ 議会日誌…………… 10
- ・ 編集後記…………… 10

第2回定例会を開会

町長の給与の減額に

関する条例は否決

平成27年第2回定例会が、6月9日から19日の会期で開催されました。報告案件4件、承認案件2件、議案9件が提出され審議されました。

このうち、川辺町長の給与の減額に関する条例については、否決し、他の案件は原案可決となりました。

町長の給与の減額を否決

町長から提出された、「川辺町長の給与の減額に関する条例」は、賛否が分かれ、賛成とする議員、反対とする議員それぞれが、討論を行いました。

「減額する根拠が不明確」「今年の4月の執行時点では、非違な点はない」とする討論が交わされ、採決の結果、賛成2の少数となり、否決となりました。

賛成とする議員2人と反対とする議員5人により、町長の給与を減額することについて、賛成の立場として「町長の意気込みを感じる」との意見があり、反対の立場として



委員会審査

6月定例会初日に提案された6件の議案は総務委員会に付託され、6月11日からの日程で審査が行われました。条例案件、予算案件について、約37件の質疑応答を経て、討論及び採決の結果、町長の給与の減額に関する条例は、賛成少数で否決すべきものと決定したほか、一般会計補正予算は賛成多数で、その他の議案については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。

委員会での主な質疑応答

〔一般会計補正予算について〕

Q 年金機構において、ウイルス感染による情報漏洩問題が発生した。マイナンバー制度の進捗状況は。

A 現時点の予定は、今年の10月に番号を通知し、来年の1月にはそのカードが発行できるスケジュールで進んでいる。年金機構の情報漏洩問題による更なるセキュリティの強化対策など不明な点があるので、国の動向に注視していきたい。

Q 中学生のヘルメット購入費用が総務費から教育費に変更されているが、その理由は。

A これまで、交通安全対策の観点から総務費で支給してきたが、今後は、教育委員会が生徒の交通安全指導に深く関わり、指導の強化をして行きたいため、教育費で計上したものである。

Q 中学生のヘルメットについて、今後の購入スケジュールは。

A 新たに購入するヘルメットにはサイズがある。最初に生徒のサイズを合わせた後、入札を行い、業者を決定します。その後、ヘルメットに校章や反射シールを貼付し、1学期中には、生徒に支給したいと考えている。



(購入予定のヘルメット)

Q 児童発達支援事業にかかる設計委託料が計上してあるが、委託業者に全面委託するのか。

A 現行の親子教室の職員や教育委員などの意見を拝聴し、基本的なコンセプトを踏まえたうえで発注する。

議案ピックアップ

報告案件

【平成26年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書】

平成26年度一般会計予算のうち、プレミアム付商品券発行事業（20,488千円）や消防施設設備整備事業（9,646千円）ほか10事業、総額58,532千円について平成27年度に繰り越したことを報告しました。

【平成26年度川辺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書】

平成26年度下水道事業特別会計予算のうち、公共下水道施設整備事業（3,150千円）について平成27年度に繰り越したことを報告しました。

【平成26年度川辺町水道事業会計予算繰越計算書】

平成26年度下水道事業予算のうち、県道御嵩川辺線志水橋架替工事に伴う上水道管仮設工事（4,500千円）について平成27年度に繰り越したことを報告しました。

条例案件

【川辺町行政手続条例の一部を改正する条例】

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たな不服申立ての仕組みが位置づけられたため、その関係条文の改正を行いました。

【川辺町税条例等の一部を改正する条例】（専決）

地方税法の一部改正に伴い、条例の該当部分について改正が行われました。

- ・ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設に伴う改正がされました。
- ・軽自動車税の原動機付自転車及び自動二輪車の増税について適用開始が1年延長されたことや軽自動車のグリーン化特例に伴う軽課措置が導入されました。
- ・町たばこ税における紙たばこ3級品にかかる特例税率が廃止されました。

【川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例】（専決）

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額、減額基準額の改正を行いました。

平成27年度川辺町一般会計補正予算（第1号）

既定の予算総額に1,725万8千円を追加して、総額を41億9,825万8千円としました。

【補正の主な内容】

- （歳出）
- ・ 社会保障、税番号制度システム改修費(3,996千円)
 - ・ 児童発達支援事業（8,414千円）
 - ・ 保育所管理運営経費（2,114千円）
 - ・ 自転車乗用ヘルメット購入（1,029千円）など
- これらの財源として

- （歳入）
- ・ 国からの社会保障、税番号制度システム整備費補助金（3,996千円）
 - ・ 繰越金（12,710千円）など
- を可決しました。

契約案件

【川辺西小学校非構造部材耐震化改修工事】

- ・ 契約金額 53,460,000円
- ・ 工期 120日間
- ・ 契約の相手方 佐伯総合建設株式会社

【川辺中学校非構造部材耐震化改修工事】

- ・ 契約金額 52,488,000円
- ・ 工期 120日間
- ・ 契約の相手方 株式会社小栗建設



（川辺中学校）



【非構造部材】

天井材・内装材・窓ガラス・照明器具・空調・書棚などの設備のこと

こんなことが決まりました

平成27年6月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成26年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
平成26年度川辺町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
平成26年度川辺町水道事業会計予算繰越計算書	報告のみ	
専決処分の報告について 《和解及び損害賠償の額の決定》	報告のみ	
専決処分について承認を求める件 《川辺町税条例等の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》	賛成7：反対0	承認
町道路線の廃止	賛成7：反対0	可決
町道路線の認定	賛成7：反対0	可決
川辺町長の給与の減額に関する条例	賛成2：反対5	否決
川辺町行政手続条例の一部を改正する条例	賛成7：反対0	可決
平成27年度川辺町一般会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
平成27年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対0	可決
川辺西小学校非構造部材耐震化改修工事請負契約の締結について	賛成7：反対0	可決
川辺中学校非構造部材耐震化改修工事請負契約の締結について	賛成7：反対0	可決
平成27年度川辺町一般会計補正予算（第2号）	賛成7：反対0	可決

一般質問

3/10の議員が質問
10/1が傍聴

佐伯雄幸議員

問 出産祝金支給
について

〜更に充実できないか〜

川辺町には、町独自の様々な制度や助成事業があります。なかでも、住民課では、出産、育児に対する各種助成事業などがあります。特に平成21年4月から、第3子に10万円、4子以上に20万円の祝金を支給する「川辺町出産祝金支給事業」が実施されています。また、県では、今年6月下旬から第1子に5万円、第2子に7万円、第3子以上に10万円の応援券を出産世帯に交付する「清流の国ぎふっこ応援券」の事業が開始される予定になっています。

川辺町の出生児の推移を見ますと平成25年には81人、平成26年は、79人となっており、少しですが、減っている現状であります。このままですと

当然、子どもの出生も

年々減少する傾向にあると思います。

こうした状況をよくよく考えてみますと結婚して、家庭を築いた時、何人子育てしようとしているのか家庭差はあると思いますが、川辺町にとつて、この祝金支給制度が、はたして出生、育児に優しい町であると言えるのでしょうか。

出生児が少ないから祝金を支給しているともとれますし、単なる家計の負担軽減ではないかとも考えられます。

家族として一番嬉しいことってなんでしょう。やはり第1子が誕生した時ではないでしょうか。

我が町として喜びを伝えお祝いすることで若い家族が川辺町に定住していただいたらこんな素晴らしいことはないと思います。

そこで、思い切ったこの出産祝金支給事業の支給金額を改正し、第3子から支給するのではなく、第1子から祝金を支

給してはどうでしょうか。たとえば、第1子に10万円、第2子以上に5万円を支給してはどうか。また、一律10万円を支給してもよいと思いま

す。

子どもの誕生は誰でも嬉しいものです。町の財政状況は厳しいとは思いますが、是非、今後の出生率向上のため、出産祝金支給事業の改正を検討していただきたい。町の考えをお聞かせ下さい。



答 当分の間は現
行制度を継続
していく

〔住民課長〕

川辺町の出産祝金支給事業は、「川辺町議会活性化委員会」からのご提言を受けて具体化し、次代を担う子どもの出産を祝福し、健全な発達を願って平成21年4月から第3子に10万円、第4子以上には、20万円を支給してきました。

制度開始以来66件支給しており、国民健康保険など各保険者から出産毎に支給されます出産育児一時金に併せ、些少ながら出産に要する一時的な経済負担の軽減に資することができたと考えていますが、一方で、出生数は平成当初は120人以上あったものが、昨年は78人と減少しつつあることも事実であります。

少子化は川辺町のみならず全国的な社会問題として捉えられており、核家族の進行や晩婚化、労

働環境や社会全体の価値観の変化、女性の社会進出や生活意識の変化など、多くの要素が複雑に絡み合った結果と理解しております。

このため、川辺町では、総合計画にも掲げておりますように「産み」 「育てる」事業をセットで考え、「子どもを安心して生み育てやすい環境の向上」に努めております。

具体的には、「子どもを生み育てやすい環境づくり」を主要施策に、「子育て世帯の経済的負担の軽減」や「未就学保育、子育ての支援を推進すること」として、妊婦の健診助成や相談、中学校卒業までの医療費無料化をはじめ、乳児家庭全戸訪問事業や3・4ヶ月健診事業、7ヶ月相談事業、10ヶ月児健診事業など、各月齢に合わせた健診や育児相談を3歳時まで行っております。

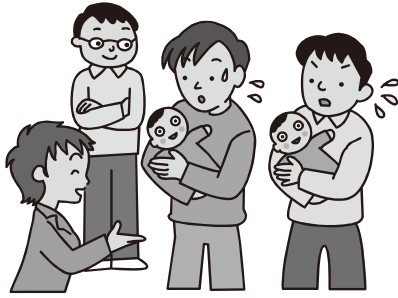
また、子育て支援センターの設置や子育てに関

問 一般質問に対する執行部の取り組みは

する相談窓口の充実、保育環境の充実、発達の遅れや障がいのある子どもへの支援など、子育てに関する各ケースに対応できるようにそれぞれの事業を総合的に実施することで、「子育てをしやすい町」を目指しています。

〓期限を決めて結論を〓
私は、4年前に議員となり、今日に至っております。

今回ご提言いただきました出産祝金の見直しにつきましては、特定人に対する一時的な経済支援にとどまる傾向が強いことから、当分は現在の制度を継続することとしたたく、ご理解をお願いします。



この間、9件の一般質問を行いました。質問に対する執行部の回答は、町民の皆様も「議会報」でご存知のとおり「今後検討する」という回答が多く、成果が出ているとは思いません。本日は、私にとって第1期議員として最後の議会ですので、これまでに質問し、回答をいただいている中で、2件について改めて質問します。

①福祉バスの巡回の見直しについて、平成24年第1回定例会での質問に対する執行部の回答は、自治会の協力を得ながら極力改善を図ってきた。今後も引き続き地域の皆様や自治会のご意見を取り

入れながら検討して行く。ピアゴ・コメリ近くの停留所設置については、特定の施設だけの利益支援となる反面、町民の皆様にとって高齢者の買い物の負担が軽減されるという利点もあるの

いよう、夏休み期間中の乗り入れとバス停1箇所の移動を行った。ピアゴ・コメリ、JR中川辺駅近の停留所に関する商工会関係者、JR、タクシー事業者との協議については結論が遅れていることをお詫びする。栃井神社横の停留所は一部で道幅が狭く、利用者の乗降を考慮すると危険であり、今のバス停は移設すべきと考えるが、移設先については、特定の事業者敷地内に停留所を設置した場合、他の事業者と便宜による不公平が懸念され、より慎重に検討



(栃井神社横停留所)

下川辺の商業施設付近の停留所については、以前、下川辺西組地内に設置して欲しい旨のご要望があった際に検討したが、区からは西組集会所を希望された経緯がある。中川辺駅構内の停留所については、駅を基点とする事業者の民業圧迫も懸念され、当該事業者にご理解をいただくことは勿論のこと、JRの了解も必要になります。駅構内へ乗り入れが可能となった場合においても、JRの運行時間との整合性を図ることは困難と思われる。社会福祉協議会とも連携を取りながら慎重に進めて参りたいと考えているので、もう暫く時間をいただきたい。と回答されていますが、その後、地域の皆さんや区長からどのように意見を聞かれたのか、区長会の検討課題としてどう語ってこられたのか。商工会関係者・JR・タクシー

事業者といつどのような協議をされたのか、その経緯と結果をお聞きしたい。

②平成26年第4回定例会における「JR・中川辺駅に西乗降口を」の質問の中で、ある程度の財政負担も覚悟のうえで、東と西を結ぶ手段を考えると西側から駅を利用するのに必要な条件とは何かをJRと再協議できないか。に対する執行部の回答は、例えば美濃太田跨線橋は、駅の南北の商業施設等の進展を見据え、自由通路として美濃加茂市が通路部分の建設に対する費用負担を行い、かつ、通常の清掃業務やエレベーター、エスカレーター等の管理を行うといったランニングコストも負担している。しかし、中川辺駅では、多額の費用が必要な点、JR敷地と町道が平行している現況から、川辺町では、独自の跨線橋を設置することは困難である。最も簡便

な方法は、中川辺駅西側
出入り口を設置し、若し
くは西側の一部を開放
し、現況のJR跨線橋を
活用する方法である。町
執行部は、この点につい
てこれまでにJRに対し
て幾度も要望して参りま
したが、「管理面・安全
面から認められない」と
の回答でした。現実的に
は、この方法が費用面
でも駅を活用する観点
からも最良であると思
えており、引き続きJR
に対して参りたい」と
いうことでした。

そこで、町としてその
後の対応の結果はどう
でしたか。

JR相手の交渉となれ
ば、当然町長が向かれ
たと考えますが、結果
は如何でしたか。

跨線橋を架けようとす
れば、どのくらいの費用
が必要なのか調査され
たのか。

③議会における一般質問
に対する執行部の回答
は、「今後検討する」
「今後鋭意努力する」と

言う、悪く言えば「その
場のぎ・一時逃れ」の
回答が多く、このことは
私以外の議員の一般質問
に対しても同様に思われ
ます。

一般質問に対しては、
出来ないなら「出来な
い」、やる気がないなら
「やらない」と、検討す
ると言うのであれば「い
つまでに」と期限を決め
て前向きに「早く」取り
組んでいただきたいと思
えます。

「町は何もやらない」
「議会は何をしているの
か」と町政に
対する厳しい
意見や、町政
に対する不審
の言葉を、ま
た、私たち議
員に対しても
厳しい言葉を
いろいろなどこ
ろで聞きます
が、返事がで
きません。

私は、行政
が職務怠慢と
疑わざるを得



(中川辺駅大北側)

ないと感じております。

こうした現状を、町長
始め皆さんはどのように
感じておられるのか、見
解をお聞きたい。

また、町長は「住みよ
いまちづくり」「協働」
と言う言葉をよく言われ
ますが、「住みよいまち
づくり」とは。「清流と
人が織りなす活力あるま
ちづくり」とはどのよう
な街を言うのか。「協
働」とは、住民と町が連
携をとるのか、町長の考
えをお聞きたい。

答 期限を決めて 事を進めたい

【住民課長】

巡行ルートや停留所の
検討につきましては、地
域や各区長さんの意見を
聞いて行うとしており、
先の答弁のとおり地域の
代表者である区長さん
が、バス運行の委託先で
ある社会福祉協議会の評
議員として要望された場
合、案件毎に早急に協議
のうえ支障がない限り対
応しています。

また、コメリ付近の停
留所につきましては、地
域のご要望を尊重して現
在の地区公民館近辺と
なった経緯があります。

次に検討中の案件であ
ります。

中川辺駅付近の停留所
につきましては、場所を
駅構内の広場として協議
を進めております。タク
シー会社との面談を行
い、その結果は「売り上
げが益々減少するが仕方
がない」とのことであり
ました。

またJRにつきまして
は未だ協議しておりませ
んが、鉄道利用者の便宜
が増すことから、一般的
には理解が得られるもの
と推察しております。た
だし、鉄道の発着時間に
合わせた運行は困難で、
停留所の位置の選択が鉄
道利用の利便性であれ
ば、何ら要望の解決に至
らないのではと思慮しま
す。今後は、この点につ
いて社会福祉協議会と協
議します。

次に、栃井神社付近の
停留所の危険性に伴うピ
アゴ付近への移転につい
てであります。この案件
もタクシー会社と面談
し、駅構内停留所と同様
の回答をいただいでおり
ます。移転先が想定され
る店舗からも了解をいた
だいておりますが、福祉
バス運行開始時点から、
当時の川辺町内の多くの
商店で構成されておしま
した「商栄会」との申し
合わせで、「ピアゴへの
乗り入れはしない」旨が
ありました。「商栄会」

は既に消滅しているこ
と、当時と町内における
サービス業界の様相も変
化していることから、先
ずは商工会を窓口として
早急に協議してまいりま
す。

次に、地域の方々や区
長さんの意見につきまし
ては、地域の代表者の声
として区長さんの要望を
お聞きしておりますが、
ご質問にあるような案件
はございません。また、
区長会という団体との協
議はしておりません。冒
頭、説明しましたよう
に、社会福祉協議会の評
議員の立場である区長さ
ん方からのご意見を伺う
こととしていきます。

その他、福祉バスの運
行委託先である社会福祉
協議会とは、昨年度は5
月21日に運行状況につい
て協議、11月6日には平
成27年度の運行方法の協
議、今年度に入ってから
は、4月7日に今年度の
運行方法の調整など、こ
れ以外にも随時打合せや
検討を重ねておりますこ

とをご報告いたします。

今後は、効率性や採算性を考慮しながら、運行方法、運行ルートなども含め、それぞれのご要望や課題の結論を出すこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

【企画まちづくり課長】

「JR中川辺駅に西乗降口を」については、毎年度、高山本線強化促進同盟会、岐阜県鉄道問題研究会を通じ、JR東海に要望しております。

しかしながら、以前お答えしたように、安全面・管理面、また、中川辺駅の乗車人員が年間約5万1千人、1日平均にしますと約140人との統計があり、さらには学校等多くの方がJRを利用される施設もない現状から、事業実施には至っておりません。

駅西側のフェンスは、駅利用者以外の進入を防ぐためのものであります。JRでは管理上必要とのことで、例えば、西

乗降口から幼い子ども

さんが一人で構内に入り、その際、ワイドビューひだが時速100キロメートルを超えるスピードで通過したときなど、その風圧さえも危険な状況が想定されます。

次に、中川辺駅の東西を結ぶ自由通路のみの跨線橋についてですが、費用的には約2億円程度必要と考えております。

また、美濃太田駅がそうですが、橋上駅舎と言われる、東西を自由通路で結び、かつ、自由通路からプラットホームへのアクセスができれば、乗降客数によりJRによる設置は困難で、費用についても相当の費用が推測されます

が、予備設計を行わないと概算費用も算

出は困難であります。

このことから、真に駅西側からJRを利用されたい方々のお気持ちはご察知しますが、西乗降口、跨線橋、橋上駅舎の実施については、今現在困難であります。

なお、先ほど申し上げました、同盟会等を通じまして、今後も引き続き要望を継続することとしておりますし、新たな展開となりましたらご報告申し上げます。

高山本線の東西のアク



(新しくなった中川辺駅舎)

セスについては、喫緊の課題であります関街道踏切の改良について、県には早期実施を要望してまいりますので、何とぞご理解をお願いいたします。

【町長】

一般質問の答弁につきまして、議員が「その場しのぎ・一時逃れ」或いは職務怠慢との感を抱いておられることにつきまして、最高責任者として深く反省いたします。

一般質問は、行財政全般に関して行われる政策議論であり、議員の皆さまにとって大切な議員活動であります。住民の皆さまからも大きな期待と関心を持たれているもので、執行部にとっても、いただいたご質問やご提言に対して真摯に耳を傾け、責任ある答弁をしなければなりません。

答弁にあたっては、質問の主旨を十分理解することは勿論のこと、根拠や計画のないまま、安易にご提言いただいた諸施

策やご意見に対して実現の可能性を語ることは、すべきではないと考えております。

いただいたご意見、ご提言には、即断できないもの、調査したうえで決定すべきもの、将来的に現実味を帯びてくると予想されるものなど、それぞれの案件毎に条件が違い、その対応を考えなければなりません。

「検討する」或いは「努力する」という答弁に対する議員のご指摘は、執行部のスピード感不足と捉えお詫び申し上げますが、ただいま申し上げました案件毎の対応の困難さに起因している場合もあるでしょうし、調整に時間を要するもの、又は困難な場合もあることをご理解いただきたく存じます。

また、「期限を決めて事を進めるべき」とするご意見には、全く同感であります。業務を効率的に進めるためには、期限を決めて取り掛かること

が有効で、処理のスピードは上がるものと考えます。

留意すべきは、導き出される判断や結論が、その時々的情勢によるものであるということ、その時点では妥当な判断と思われるものでも、時とともに妥当性を欠くことも、或いは陳腐化することもあります。既に出された結論であっても、その時々的情勢を踏まえ変更する心構えを持つていくことが重要であります。

これらのことを肝に銘じ、町政に対するご意見やご提言に対しては不信感を招くことがないよう、業務の遂行にあたります。

最後に「住みよいまちづくり」「清流と人が織りなす活力あるまちづくり」「協働」についてのご質問でございます。

川辺町にとって住みよいまちとは、人ごとに価値観や環境など違いはありますが、総じて言え

長尾 諭議員

ば、自然環境に恵まれ、子育てや災害に対する不安がなく、福祉制度や生活インフラの整備が整っており、誰もが活力にあふれたまちではないでしょうか。

活力や人の活力に結びつけ、みんなが主役となつてまちづくりをすすめ、他の地域にも発信し、訪れたい、住みたい、住み続けたいまちにしていくことを考えております。

まちづくりにあたっては、これらのことを常に念頭に置き、諸施策を進めていくことが肝要と考えます。個別事業を逐一例示できませんが、道路や河川、学校施設の整備、健康や福祉に関する事業、防災防犯の事業などをバランスよく遂行していくことが「住みよいまちづくり」であり、住民の皆さまにとつては、これらの実現が福祉の向上であると考えます。

次に、「清流と人が織りなす活力あるまちづくり」についてですが、川辺町には、緑豊かな山々、悠々と流れる清流飛驒川があります。

この豊かな自然を町民の皆が大切にし、次代に継承すると共に、このすばらしいイメージを町の

また、「協働」につきましても、単に住民と行政が連携し、担うべき役割を定義するだけでなく、まちづくりにとつて最も重要な住民の意識を、地域コミュニティを中心とした活動で高めていただき、行政が担う諸施策と併せ行われることにより、活力を生み出すとするとするものであります。

飛驒川とダム湖をもつ川辺町は、まちづくりにおいて、その資源である自然環境に感謝するとともに配慮し、地域コミュニティの活力を町の施策に活かし、住み良さを実現していきたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を願います。

問 ダム湖周辺遊歩道と公園の管理業務について

公園の一体的な維持管理ができないか

川辺町には東光寺公園・夢ひろば公園をはじめ、左岸緑地公園・山楠公園・それに八坂山城址麓に位置する大谷公園などがあり、特に大谷公園には戦没者慰霊碑、県営土地改良事業碑、川辺用水完工記念碑、大谷溜池改築記念碑などの石碑が建立されていて、川辺町史を漂わせています。

これらの公園は、町によって整備管理されていて、住民はもとより一般の方が自由に利用できる憩いの場として、また、生活空間の一部として重要な役割を担っています。自然景観にマッチした起伏と風景を楽しみながら散歩される方、そして遊具で遊ぶ子どもたちの

元気な声は心なやませてもらえます。自然景観に優れ、自然災害の少ない我が町川辺町であるが故に、一層の美化に力を注ぐ必要が求められます。これらのことを考えたとき、行政の役割は非常に重要になってきます。そのことから、ダム湖周辺遊歩道とこれら公園を一体化した総合管理システムの構築と、それに伴った維持管理業務の民間委託が考えられますが、行政はどのようにお考えかお聞かせください。

答 適正な維持管理に努めたい

【基盤整備課長】

川辺ダム湖周辺遊歩道及び、公園等につきましても、自然環境が損なわれないよう、現状の景観を保全することはもとより、利用者の皆様安心して安全・快適にご利用していただくため、公園管

理嘱託職員3名（現在は2名）を活用し、川辺町シルバー人材センターには公園のトイレ清掃を週3日間委託するなど、日常的な維持管理に努めています。

また、遊歩道や、公園内の高木等の剪定・伐採及び防除につきましては、専門の業者に年1回委託しており、これらの年間経費総額は約900万円となっています。

こうした維持管理業務を一括して民間業者に発注した場合、見積額は2千600万円と約3倍に膨れ、昨今の財政事情ではとても対応することは困難です。

一方で、川辺ダム湖では、有志の会「川辺町きれいにしよう会」のボランティア活動により、毎年、町内外から企業を含めた多数の皆様に参加をいただき、環境保全活動が展開されています。

山楠公園では、グラウンドゴルフ会員の皆様による清掃活動、川辺おどり・花火大会終了後には、ボランティアによる清掃活動等も行われており、こうした皆さまの活動が更に拡大し、組織化されて継続されることを切に望んでおります。

また、ダム所在市町村等で構成される「岐阜県水源地对策協議会」におきましても、ダム湖周辺の除草・流木撤去等の要望や、河川環境に関する請願を行っています。

今後におきましても、自然環境の保全と良質な景観形成を図るため、適正な維持管理に努めるとともに、諸活動を推進したいと考えております。



(ダム湖周辺遊歩道)

議会日誌

27年5月～27年7月

5月

- 7日・議会行政連絡会議
- 8日・可茂地域市町村議会議長会議
- 10日・かも1グランプリ（八百津町）
- 15日・議会事務局職員研修会
- 17日・青少年育成町民会議
- 19日・加茂郡老人クラブ連合会総会
・加茂郡老人福祉大会
- 20日・商工会定期総会
- 22日・可茂町村議会議長会
- 23日・一〇〇年の森づくりリレー
「引継ぎ式」
- 24日・川辺町消防操法大会
・社会福祉協議会理事会
- 25日・立志のつどい
・議会行政連絡会議
・加茂防衛協会総会
- 26日・全国町村議会正副議長研修会
- 28日・中濃地域農業共済事務組合臨時会

6月

- 1日・岐阜県議長会臨時総会
・岐阜県議長会評議員会
・川辺おどり実行委員会
- 2日・議会運営委員会
- 7日・加茂郡体育大会（坂祝町）
- 9日・定例会（初日）
- 11日・総務委員会
- 19日・定例会（最終日）
- 21日・花フェスタ2015閉会式
- 22日・加茂郡消防操法大会出場隊激励会
・まちひとしごと創生審議会
- 25日・東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会
- 28日・加茂郡消防操法大会（八百津町）
- 30日・自衛隊炊事競技会
- 1日・可茂土木事務所行政懇談会
- 3日・防災訓練打合せ会
- 5日・岐阜県スポーツ吹矢大会
- 6日・議会編集委員会
- 14日・可茂広域一部事務組合第一回臨時会
- 16日・学校給食運営委員会

7月

- 21日・国道418号整備期成同盟会総会
・生活安全推進協議会
- 22日・可茂町村議会議員研修会
- 23日・議会編集委員会
- 25日・社会福祉協議会理事会
- 26日・マリンスポーツフェスティバル
- 28日・岐阜県スポーツ吹矢ジュニア大会
・名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会
- 30日・洞戸川辺間主要地方道等整備促進期成同盟会総会
・川辺おどり実行委員会



（八百津町親子教室視察）

編集後記

川辺町には、1周約3kmの起伏に富んだ「ダム湖周辺遊歩道」があります。

穏やかな川面には米田富士が、そして山川橋が映り、一生懸命オールを漕ぐボートは「水すまし」のように見えます。

このダム湖で、来年9月に「アジアジュニアボート選手権大会」が開催されることがほぼ決まっています。「ボート王国かわべ」の名のもとに「清流と人が織りなす活力あるまち」を目指し、川辺町を全国に発信できるチャンスと捉え「風光明媚」なこのダム湖をPRしたいものです。

8月には、議員の改選があり編集委員会のメンバーも替わります。これまで、皆さんから貴重なご意見を賜り厚くお礼申し上げます。

今後、よろしくお願ひ申し上げます。